

19/12/24 名古屋市議会教育子ども委員会 給食関係部分

(名古屋市民オンブズマンによる半自動文字起こしアプリによる文字起こし)

委員長 山田昌弘（民主・千種区）：ただいまから教育子ども委員会を開会いたします。

本日は、教育委員会関係の請願陳情審査を行った後引き続き教育委員会関係の所管事務調査を行います。初めに、請願陳情審査を行います。

それでは最初に、令和元年、請願第 16 号を議題に供します。

本件につきましては先ほど口頭陳情を受けましたので、書記による朗読は省略させていただきます。樋口総務課長。

総務課長：それでは、お手元の教育子ども委員会請願陳情一覧の 1 ページをお願いいたします。令和元年、請願第 16 号は、小学校給食調理業務の民間委託撤回と給食の充実、安全を求めるものでございます。

委員長 山田昌弘（民主・千種区）：課長、長ければ座って結構でございますよ。

総務課長：恐れいたします。まず第一項、名古屋市立小学校の給食調理業務の民間委託をせず、正規職員による直営体制に戻して、技術の継承により安全安心でおいしい学校給食を提供することです。今後も調理員の退職者数に対応し、児童数の多い一定規模以上の学校について引き続き給食調理業務の民間委託をすることで安全安心な給食を安定して提供してまいりたいと考えております。

次に第二項、調理員が関わる食育教育としての給食を実現するため、正規職員の調理員を増やすことです。調理員につきましては、民間でできることは民間にゆだねるといふ本市の考えに基づき、民間活力を活用しながら、行政サービスの水準を維持するための体制の実現に向けて取り組んでおり、増員は予定しておりません。なお学校における食育につきましては、学校給食を教材として給食の時間等において、食に関する指導を充実し、全小学校で組織的、計画的に推進しているところでございます。

次に第三項、食物アレルギー対応の充実とアレルギー事故を二度と起こさない対策を教育委員会と学校全体が一体となって進めることです。

学校における食物アレルギー対応につきましては教育委員会で作成した食物アレルギー対応の手引きに基づき、それぞれの子供に応じた日々の対応を実施するために学校全体で情報共有を行うことにより、アレルギー事故等の防止を図っているところでございます。

今後も引き続き安全安心な給食の提供に努めてまいります。

次に第四項、慢性的な人員不足によるアレルギー事故の危険性をなくすため、正規職員の栄養教諭および、調理員を各校に配置増員することです。

栄養教諭につきましては、公立義務教育諸学校の学級編制および教職員定数の標準に關す

る法律で定められている定数に基づき適切に配置しております。

また調理員につきましては、第二項の説明の際にも申し上げました通り、民間でできることは民間にゆだねるという本市の考え方に基づき、民間活力を活用しながら、行政サービスの水準を維持するための体制の実現に向けて取り組んでおり、増員は予定しておりません。

次に第五項、現状では衛生管理が難しいので、食材の冷却器等の温度管理ができる最低限の設備を整えることとさせていただきます。冷却器等につきましては、すでに導入されている他都市の効果や課題などについて調査を進めてまいりたいと考えております。

最後に第六項、食材価格が高騰しているため一食当たりの食材費を増やし、栄養価を 2009 年度の水準に戻すこと、そのための費用は公費で助成することとさせていただきます。

栄養価につきましては、2009 年度の水準を維持してまいりました。

しかしながら、栄養価を維持しながら食材価格の高騰に対応するため、高い食材の使用控え、安い食材に切り替えるなど、献立の対応で給食費を維持してまいりましたがその対応も限界となったことから、給食費の改定を行う予定としております。

また学校給食法等により給食に必要な施設設備や運営に伴う人件費など調理に関わる経費は、学校設置者が負担し、その他の経費は保護者が負担することとされておりますので、食材費につきましては、引き続き保護者の方にご負担をいただきたいと考えておりますので、御理解賜りたいと存じます。説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 山田昌弘（民主・千種区）：それではお尋ねなりご意見があれば発言お許しいたします。奥村委員。

おくむら文悟（民主・昭和区）：はい。すいませんお願いします。

まず一点ですが、民間委託を導入するこのメリットって何でしょうか。

お答えいただければと思います。

谷主幹：民間委託を導入した学校につきましては、献立内容によりましてですね繁忙期には本社や支社等からの応援によるバックアップして 17 人体制により余裕を持って業務に当たることができるようになりまして業務履行の確実性そして安定性が図られております。

また人員増生かしまして、給食の受け渡しをですね、各階で行ったりワゴンで教室まで運搬したりすることによりまして、学級担任が教室を離れる時間が短くなりまして給食指導の時間、給食指導の時間確保できたりまたは児童が児童がですね、おかずにこぼす危険もなくなります。その児童の安全そして教職員の負担の軽減を図るということが委託による効果として考えておるところでございます。

おくむら文悟（民主・昭和区）：ありがとうございます。独自のある意味では民間委託によ

る独自のこともやっただいていてということでもよかったですでしょうか。例えばお話にありました給食のない、例えば夏休み、その民間の皆様っていうのは出勤はして見えますか。

谷主幹：夏休みの関係でございますけれども、例えば私どもがですね、委託業者と結んでおります委託契約上ではございますが、給食期休業期間中におきましては給食開始前とそして終了後各 6 日程度ですね普段できないこの調理場内での清掃それから配膳室でのワックスがけ食器の磨き上げなどを実施していただいております。

具体的内容につきましては、学校によりまして調理場の環境がですね、大きく異なるということがございますけれども夏休みに入る前にですね、学校とよく打ち合わせをしていただきまして長期休業期間における業務計画書ということで長期休業期間中の業務計画を事前に作成し提出していただいているというところでございます。

その他ですけれども業者の方でもですね個別にこの衛生研修等をですね、実施していただいているというところでございます。

おくむら文悟（民主・昭和区）：もう一点、栄養教諭の話がありますが、この委託する学校に例えば全ての学校に栄養教諭を求めています、例えば委託する学校に栄養教諭がない場合っていうのも存在をしている。委託が民間に委託をされた、けどその学校が栄養教諭がないという今現状はありますか。

直営のところは残念ながらたぶん全部いないと思うんですけど、現状民間委託の件なので民間委託の件だけで聞きますけど。

教職員課長：はい。今、ご質問いただきましたが、委託校につきましては全ての学校に栄養教諭を配置してございます。

おくむら文悟（民主・昭和区）：すいません。様々今お話をいただいたんですが。

このようなご要望のある中で、全ての皆様が安心安全な子供たちに学校給食が出されるようにという思いは一つだと思います。

その中で、検証というのはどのように行っていますか。

谷主幹：まず、民間委託をですね導入することに関して、際しては保護者に対しまして給食実施直前の 4 月初旬におきましてアンケート調査、試食会でございます。この試食会の際にアンケート調査を行いますとともに、各校で行われました試食会にもですね、参加させていただきながらですね説明とともに意見の収集に努めております。

またですね 1 学期そして 2 学期におきましては直営の調理員さんにもですね、ご協力をいただきました検証委員会という形でですね、各学校現場におきまして下処理とか、事前打合せ、そして調理配管洗浄こういった各段階でのですね状況を検証し改善を指導している

というような状況でございます。

またですね私も小学校衛生指導員が 4 人ほどを配置いたしてございますので、それぞれ分担して各学校で点検指導も行っているというようなところでございます。

そしてこの指導員につきましては月 1 回ですねまた委託校の栄養教諭につきましては学期に 1 回全員集まっていたきながらですね、各校におけます委託業者の業務実施状況を確認しております他、教育委員会としても適宜ですね各学校の現場に赴きまして、総括責任者等呼び出したりとかして引き続き安心安全の給食を提供にですね、万全を期してまいりたいというふうに考えてございます。

おくむら文悟（民主・昭和区）：2016 年から名古屋は小学校の学校の学校給食の民間委託が進んで本当に現場で働いていただいている皆さんは、ちょっと暑い中大変な過酷な状況の中で何とか安心安全な給食を提供しようと考えて働いていただいている方も大勢見えるし、ほとんどの方がそうだと信じたいと思うんです。その中で、局としてそれをどうやって担保していくかっていうところで民間委託に対して 2016 年からスタートをしてきた、その中で改めて検証すべき点どうですか。ないですか。

谷主幹：民間委託につきましては平成 28 年度から導入をさせていただいております。

その中でですね、例えばこの直営でなければ、直営であればですね起こり得ないような例えば事故、それから民間委託であるが故にですね生じてしまうような根本的なこういった問題、これにつきましては特にないというふうに考えてございます。

新たな課題の整理とか検証すべき点はありましたらということでございますけど、そういったところも特にないというふうに考えているところでございます。

教育委員会といたしましては日頃からですね、情報収集そして日々のもですね栄養教諭の業務履行確認等を通じまして、しっかりと安心安全な給食の提供にですね、努めてまいりたいというふうに考えてございまして。

おくむら文悟（民主・昭和区）：ありがとうございます。本当に学校によって様々環境が違うと思います。

例えば大規模校に関しても、やはり栄養教諭の方が見ていただいても例えば委託の栄養教諭さんをプラスしておくとか、また 5 番の衛生管理等のところの話出てますが様々な方法論があるかなと思っスポットクーラーとお話させていただいたので、そういった様々な足安全を担保していくために努力を引き続き局とともに連携をしながらやっていきたいなというふうに思いますので、はい。それを申し述べさせていただきます私から終わります。

さいとう愛子（共産・名東区）：はい。ありがとうございます。

今ほどありましたように、2016年から給食調理業務の民間委託が始まって4年目ということになりました。この民間委託の趣旨や目的ということは教育委員会のホームページにも書いてありますけれども、最小の経費で最大の効果を上げるということが言われております。

小学校の給食業務というものが名古屋市においては退職者不補充で人件費削減の対象となっているというふうに思うわけです。自校直営式の給食に戻してほしいという趣旨の請願を今日はいただいているわけですがこれもこれは大変理解をいたします。

ぜひ採択をお願いしたいという立場でお聞きをしたいと思っておりますけれども、まず、最初の一項目ですけれども、退職者不補充というふうに言われてきておりましたけれども、今年の採用については変化があったと聞いておりますが、どんな点でしょうか。

橋本課長：給食調理などの機能労務職員につきましては、民間でできることは民間にゆだねるといふ本市の考え方にに基づき、民間活力を活用しながら行政サービスの水準を維持するための体制を決定をしております。

このような中、年齢構成の平準化の観点等を踏まえまして、業務の委託化を進めるため、正規職員の採用を前倒して実施することといたしました。今年度当初には2名の新規採用をしたところでございます。

さいとう愛子（共産・名東区）：はい。お2人の方が新規採用されたということで大変よかったというふうに思います。ずっと言われてるように調理用の器具が大変古くて慣れるまでに時間がとてもかかるというふうに聞いております。

大きな調理用の回転釜に慣れるのに相当時間がかかって調理業務大変だというふうに職員さんから聞いておりますので、今年は年齢のバランスとか、それからこれから退職される方のことを考えいただいて新規採用前倒しというふうになったということですが、やはりこの調理業務は技術を継承していくことが大変大事であると考えます一緒に仕事をして、そして若い方を育てていくということが本当に大事なことで、これはぜひ前倒しということなんですけれども、いうことは来年は減るということかもしれませんが、ぜひぜひお願いをして正規の型を採用していただきたいというふうに考えております。

それから二番目の項目なんですけれども、請願者の皆さんからは調理員が関わって、食育を行って欲しいとそういう実現を求めておられます。学校での食育なんですけれども、今お答えありましたように、全小学校で組織的計画的に推進しているというふうに回答されておりますが、今、この食育という点ではどのように何回行われたというふうにあるんでしょうか。

橋本課長：学校における食育につきましては先ほど総務課長から説明をさせていただいた通り、学校給食を教材として給食の時間等において食に関する指導を実施し、全小学校で

組織的計画的に推進しているところでございます。

調理員には毎日の給食の提供等して、配膳や下膳の際に児童と触れ合いを持っている、も  
らっているところでございます。

さいとう愛子（共産・名東区）：今ちょっと何回行われたかという回数もお聞きしたんです  
が、それはわからないということでしょうか。

課長：はい。回数につきましては正確には把握はしてございません。申し訳ございません。

さいとう愛子（共産・名東区）：配膳する際にお声をかけたりということもお聞きをしてい  
たり、直接食事を食べられているところにもお話いただいているということも聞いています  
がそれが何回かわからないということ、ということですかね。

特に直営校なんですけれども、直営校ですと子供さんたちに調理員さんが直接給食の説明  
とか目について話したりすることもあるというふうにも聞いてますが、それで良かったで  
しょうか。

橋本課長：議員ご指摘の通りでございます。

さいとう愛子（共産・名東区）：それでは、委託校では直営校ではそういうことがあるわけ  
ですが、委託ではそういうことはどんなふうにされてるのかっていうこともお聞きしてよ  
ろしいでしょうか。

谷主幹：委託校におきましてもですね直営校と同様、各学校で策定いたしました食に関す  
る指導の計画に基づきまして食育指導を行っていくというところでございます。

例えばで申し上げますと先ほどの直営校と同様でございますけれども、スタッフの顔写真  
は調理場に掲示いたしまして児童に親しみを持ってもらうということとともにですね、給  
食の受け渡しの際には児童に声掛けを行うとか、保護者対象ですね試食会に参加して調理  
場の工夫の話をしたりするなど幅広いですね意味での食育についての推進にですね関わっ  
ているというところで学校全体で食育指導を行っておるというところでございます。

さいとう愛子（共産・名東区）：はい。幅広い形で行われているということで声をかけたり、  
そういう広報したりということも行われているということなんです先ほどお聞きした直  
営校でのね、調理員さんたちが直接メニューをという話はちょっと多分できないんじゃない  
かなっていうふうに思うんですね。

栄養教諭さんが委託を委託校には必ず配置をされて食育が充実するというふうにも言われ  
てるんですけれども、栄養教諭さんの役割として、そういう形での食育指導が行われてい

るといふことはあるんでしょうか。

谷主幹：委託校につきましてはですね直営と同様でございますけどもの食育指導については、まず栄養教諭がやりますけれども、先ほど申し上げました通り、例えば教室の中以外です、例えばワゴン配膳とかそういったような幅広い意味です。例えば子供さんです、あといただきますとかごちそうさまとかそういったの食事のマナーも含めまして、とかあとは食事を作ってくださった方に対して感謝の気持ちを育てるとか、そういった幅広い意味で食育指導の方はさせていただいておるところでございますけども。

さいとう愛子（共産・名東区）：はい。食育指導という形での幅広い意味やそれから教室やとそういうところで直接調理員さんがお話したりということの意味、様々あるかと思えますけれども、両方で直接のあの実際により携わる調理員が食育指導を直接行っていくことは、大変有効であるというふうに思いますのでそういった意味では直営校はそういう食育が行われているというふうに考えております。

次に四項目についてなんですけれども、アレルギー事故のことですけれども、このアレルギー事故から子供を守るということは本当に大事なことであるという認識は皆さんも一緒だったというふうに思います。この請願では正規の栄養職員の増員配置を求められているわけですけれども、お答えでは文部省基準、文科省基準を満たしているというふうに言われたんですが正規の栄養教諭は何人いらして、そしてどういう考え方に基づいて各学校に配置をされているかどうか教えてください。

橋本課長：今年度の正規の栄養教諭等は 118 名配置してございます。

給食調理業務委託校につきましては 1 名の配置という形でございます。

それ以外の給食を実施校につきましては、区のバランスを考慮いたしまして一つの学校に 5 年間配置し、配置して 5 年を経過すると未配置校へ順番に栄養教諭を配置するという形で進めているところでございます。

さいとう愛子（共産・名東区）：はい。委託業者への指導なども栄養教諭が行うということになるかと思うんですけれども、委託校自身はもともとあの食数が多い学校から選ばれております。

請願にあるようにアレルギー対応なども行おうとしますと、食育等とか、それから業者への対応だとか、それからアレルギー対応とか、様々業務量が大変多くなると思うんですけれどもいかがでしょうか。

谷主幹：委託校におきましては、特に委託の初年度の 1 学期等ですね、委託業者が調理環境に慣れるまでとのいう配慮がございまして、小学校給食衛生指導員をですね、重点的に

配置いたしますとともに、2学期以降につきましては、既存校も含めて巡回するというところで、直営校同様ですね、栄養教諭の負担軽減を図っているというような状況でございます。またアレルギー対応につきましては栄養教諭のみならず、学級担任管理職も含めまして学校全体で取り組んでおるところでございます。

委託業者におきましても、アレルギー面談とか除去食の受け渡しなどできる限りの協力連携を図りながら、学校の一員としてですね、取り組んでいただいているというようなところでございます。

さいとう愛子（共産・名東区）：はい。アレルギー事項について、この間ちょっと大変懸念しておりますけれども、今、現在、今年度、去年度と今年度回数とかは出ておりますでしょうか。

学校保健課長：はい。11月末現在ですね比較をいたしますと平成30年度が51件ございました。平成元年につきましては17件ということでございまして昨年と比較しまして誤食の件数は減少している状況でございます。

さいとう愛子（共産・名東区）：はい。アレルギー事故については大変防がなくちゃいけないということで皆さんが力をあわせていただいているかというふうに思います。

学校全体で先ほどおっしゃっておられまして、栄養士さん、栄養教諭さん、担任そして調理員さんも一緒になって力を合わせてということも先ほど陳述にも出しておられました。それでもやなかなか終わらないアレルギー事故をなくす、なくなるということが今のところできていないという点ではそのアレルギー事故をなくすために一層の工夫が要ると思うんですけれども、その点についていかがでしょうか。

学校保健課長：はい。本市ではですね、平成26年1月にですね、アレルギー対策の手引き等を策定いたしまして、それに基づきましてですね各学校においてですね、アレルギー対応について対応させていただいているところでございます。昨年度ですね少し多かったということで、今年度は昨年度からですね各学校においてですねいろんな事例も報告をしていただきまして、それをですねその事例をですね、各栄養教諭とかいろんな場面でですね、共有することによりまして、さらにですね件数を減らしていくというような努力をしているところでございまして、そういう結果も踏まえてですね、今年度減ってるというふうな形で考えておるところでございます。

さいとう愛子（共産・名東区）：はい。ヒヤリハットの事故も含めて、アレルギー対応本来にあの一生懸命やっていただきたいということをお願いしたいと思います。やはり人の目で気を付けていくということ。それからもちろんの子どもさんも大きく、だんだん大きく



なられますからそういう子どもさん自身の力ではつきりもしていくということを大事なんだというふうに思っておりますので、一層よろしくお願ひいたします。

それからの続けて六項目のところでお願ひをします。先日の所管事務調査でも議論をいたしました保護者アンケートによりますと、小学校中学校ともに栄養価それからエネルギーの確保が給食に最も期待されているというふうになっております。給食の摂取基準なんですけれども、この請願を見ますと、2009年度の水準に戻して欲しいというふうに書いてありますが、栄養の摂取基準については、2009年度と2019年度に11年間では、どんな点が違ってきているか少し説明してください。

長谷川課長：学校給食摂取につきましては厚生労働省の方で5年ごとに実施されております。食事摂取基準というものです結果を踏まえまして文部科学省の方です、だいたい5年に1回ぐらい改定されます。児童生徒が摂取する望ましいエネルギーを算出しております平成21年度と今年度比較いたしますと、例えばエネルギー、ナトリウム、植物繊維の基準値が下がったりしておりますけれども新たにマグネシウムの項目が追加されたりしているところであります。

さいとう愛子（共産・名東区）：はいそれぞれの栄養素の中で追加されたりとかそういうものを摂りなさいというふうになったりとかということかなというふうに思います。子どもたちを取り巻く社会的な状況が変わって子供の貧困というふうに言われておりますからの設置基準を年ごとでその実態に合わせて見直されるというふうに理解をいたしました。それぞれの栄養素のことを今お尋ねしたんですけれども、1日の栄養摂取量のどれぐらいを給食が担うことになるかということをお尋ねしたいんですが。

学校保健課長：様々ですね項目ございますが、基本的には1日の栄養摂取量の3分の1を基準としておりますけれども、例えばカルシウムなんかにつきましては、1日に必要な栄養摂取の50%。鉄ビタミン類、植物繊維は40%をきちんとしてなというような状況でございます。

さいとう愛子（共産・名東区）：はい。1日3食ということですから1日の摂取量の3分の1が基本というのはそうだというふうに思うんですけれども今、家庭では取りにくいカルシウムとか鉄の量が給食で求められるということになりますと、この今日の請願にありますようにそのための費用を公費で助成をしてほしいということを公費で助成を求めるのは私は当然というふうに思うわけです。

本来、私たちは国としては教育費は無償という憲法の立場から子どもの食事食費、食事を保障していくべきであると考えておりますけれども、この請願にあるように、せめて食料その高騰分について、名古屋市としても助成することをお願ひをしたいとそしてこの項

目も含めて採択をお願いしたいというふうに思いましてそれで終わります。

委員長 山田昌弘（民主・千種区）：他に発言もないようであります。

それでは本件の取り扱いについてであります。正副委員長といたしましては第一項につきましては市の方針として、教職調理員等の退職者数を踏まえ、安全安心な給食を安定的に提供するために一定規模以上の学校において、給食調理業務の民間委託を進めることとしていることから、第二項につきましては、学校における食育は全小学校で組織的、計画的に推進しており調理員については、民間活力を活用しつつ、行政サービス水準の維持に取り組んでいるところであり、正規職員の増員は予定していないことから、第四項につきましては栄養教諭については法に定められている定数に基づき適切に配置していることからまた調理器具については、第二項と同様の理由により、第六項につきましては、2009年度の栄養価の水準は現在も維持されており今後も引き続き維持しながら食材価格の高騰に対応するために予定している給食費の改定については学校給食法等の趣旨に鑑み、保護者負担とする方針であることから、いずれも不採択といたしたいと存じますが、いかがでしょうか。

ご異議があるようですので起立により採決いたします。

各件をいずれも不採択とすべきものと決することに賛成の方の起立を求めます。

起立多数であります。よって各件はいずれも不採択とすべきものと決しました。

次に、第三項につきましては、食物アレルギー対応の充実および事故等の防止に向けた取り組みが現在行われているところでありその状況を見守りつつ、慎重に審査する必要があることから、第五項につきましては、他都市における導入の効果や課題等を踏まえ、慎重に審査する必要があることから本日のところはいずれも保留といたしたいと存じますが、いかがでしょうか。それでは左様、取り扱わせていただきます。